資料2

小規模多機能型居宅介護の現状について

■全国の傾向（一般市町村の主なもの）

〇収支差率（利益率）：一般市町村では、法人全体および単独のいずれの場合でも「＋10%以上」と回答した事業所が6割を超えている。一方で、「－」との回答は、2割弱。

〇開設・継続の阻害要因：いずれも「人材確保」が約 8 割。次いで「経営・収支面」。

〇職員の充足度：「充足」「充足しているが余裕なし」と、「やや不足」「とても不足」がそれぞれ半数。

〇利用者の状況：令和 7 年は平均 21.0 人で、過去 2 年より微増傾向。
紹介元は、「ケアマネジャー」「地域包括支援センター」が多い。

〇利用の障壁：小多機を利用すると元のケアマネジャーから担当を交代しなければならない点、包括報酬（定額制）のため、他サービス（訪問・通所リハビリなど）との併用が難しい点が挙がっている。また、サービスの認知度が低く、包括報酬の仕組みや柔軟なサービス特性について、地域住民やケアマネジャーへの更なる周知・啓発が必要である。

【参考】報告書　令和7年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
「小規模多機能型居宅介護等の更なる普及促進に向けたサービス提供の在り方に関する調査研究事業」 ／株式会社NTTデータ経営研究所

■全国、県、市の比較　　【引用】地域包括ケア「見える化」システム

〇受給者 1 人あたり給付月額（小規模多機能型居宅介護）　　単位：円

	全国	富山県	高岡市
R5	193,709	208,595	212,856
R6	197,919	208,685	204,170
R7	199,145	212,669	206,623

〇受給率（小規模多機能型居宅介護）

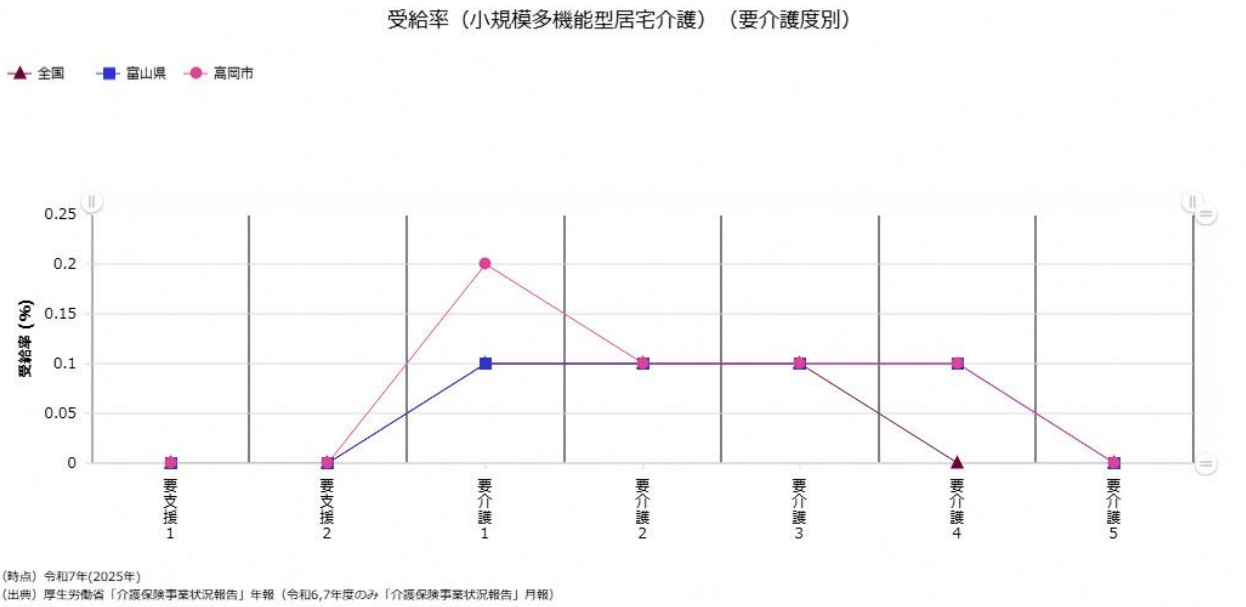

（時点）令和7年(2025年)
（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

〇サービス提供事業所数(小規模多機能型居宅介護)

富山県	富山市	高岡市	射水市	氷見市	小矢部市	砺波市	南砺市
81	29	13	11	4	6	5	4

	全国	富山県	高岡市
事業所数	5,534	81	13
対人口 10 万人	4.5	8.0	8.0

〇事業所別利用者数(多機能サービス[小多機能＋看多機])

		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和3～7年の増減
富山県	合計利用者数(人)	1,586	1,605	1,671	1,742	1,777	+12.0%
	事業所数(件)	78	80	85	90	90	+12件
	平均利用者数(人)	20.3	20.1	19.7	19.4	19.7	−0.6人
高岡市	合計利用者数(人)	267	296	321	313	319	+19.5%
	事業所数(件)	13	15	17	17	17	+4件
	平均利用者数(人)	20.5	19.7	18.9	18.4	18.8	-1.7 人

〇高岡市内の小規模多機能型サービス事業所における 1 月あたりの利用者数 (人)

	No.	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	R7 年	5 年間の推移パターン
増加・維持	1	25	24	25	23	27	高水準でさらに微増(増加)
	2	21	24	20	20	24	高水準で安定(維持)
	3	21	23	24	22	23	高水準で安定(維持)
	4	21	22	21	20	23	安定して推移(維持)
	5	17	17	19	20	23	近年にかけて増加(増加)
	6	21	21	23	17	21	横ばいで推移(維持)
減少・低迷	7	24	24	21	18	19	20 人台から 10 人台へ減少(低迷)
	8	28	26	24	19	18	最多から右肩下がり(低迷)
	9	20	19	17	19	17	じわじわと減少傾向(低迷)
	10	18	18	17	17	13	近年にかけて減少(低迷)
	11	18	16	18	18	13	近年にかけて減少(低迷)
	12	13	9	13	13	10	低水準のまま減少(低迷)
	13	—	—	7	18	14	開設後一定規模を維持(減少)

■現状分析

・利用者数の伸びは「高岡市」が県全体平均を上回っている

本市では多機能系サービスに対する需要が強いことが伺えるが、近年では伸びが鈍化。

・事業所の新設は横ばいである

本市では令和 3 年から令和 5 年に集中して新設。令和 5 年に利用者数のピークを迎え、一度減少に転じている。

・1 事業所あたりの平均利用者数が、二極化している。

県内では、平均利用者は約 20 人前後で推移。一方で本市は、令和 3 年の 20.5 人 から令和 6 年の 18.4 人 へ低下。各事業所の利用者数にバラつき(二極化)がある。

資料2-参考

地域密着型サービスにおける先進事例の紹介

〇視察事業所：新湊BASE　やっしゃっけ（小規模多機能型居宅介護（射水市）
〇注目すべき点：小規模多機能型居宅介護の本質である「柔軟な在宅維持」を高い水準で実践しつつ、「多世代交流による地域共生」を具現化している。
⇒介護保険法や地域密着型サービスの理念を体現し、好循環が生まれている。







1 「自立支援」と「在宅限界を高める」小規模多機能型居宅介護サービスの徹底的な実践

同事業所は、介護保険の基本原則である「本人の有する能力の維持向上」に準じた自立支援、および徹底した在宅生活の継続を方針として掲げておられ、以下のような取り組みを行っている。

- 月間1,000回に及ぶ頻回な訪問
  ケアプラン上の定時訪問に囚われず、本人の表情や環境の変化に合わせ、1回3分の声掛けから1時間以上の生活介助まで、24時間柔軟に実施している。
- 基本的に「連泊」を断る方針
  本人の本来の居場所は自宅であるという観点から、単純な連続宿泊は行わない。自宅の浴室が日常生活の動作に合わなくなれば「入浴のための通い」を提案し、福祉用具や住宅改修（IH化や動線整備）を連携させ在宅維持を図っている。 ※ただし、災害時や緊急時、終末期は除く
- 生活リハビリの日常化
  専門職（理学療法士・作業療法士・栄養士）が常勤。お世話する、されるの関係を作らず、食事準備や皿洗い、掃除等を利用者と職員が共に行うことで、自宅に戻っても自分でできる能力を奪わない仕組みを徹底している。
- 医療・看取りの対応
  特定行為（吸痰・経管栄養）実施事業所として登録している。がん末期等の退院や、退院を迫られるケース、自宅看取りが困難な家庭環境でも、訪問診療医等と連携し、最期まで本人の希望に寄り添う体制を確保している。

2 地域を開放した「多世代共生」の仕掛けづくり

- 地域に開かれた場所づくり
  元中学校跡地を活用し、地域住民や子どもたちが気軽に立ち寄りや通り抜けできるよう、あえて塀を設けず、隠すように植えられていた樹木を撤去するなど、開放感あふれている。
- 利用者が主役の「やっしゃっけマルシェ」（年2回）の開催
  施設主導のイベントではなく、要支援1～要介護5の利用者自身が職員と企画会議を開き、出店内容を決めて主催。地域住民（射水市・高岡市）との日常的な交流を増やすことで、徘徊（本人にとっては散歩）が地域内での挨拶という、自然な声掛けに変わる環境を作っている。
- こども園・小・中・高・大が日常的に出入りする仕組みづくり

射水市が実施している「介護の魅力アップ事業（花を育てよう）」へ初年度（令和6年度）から参加。この事業を活用して近くのこども園の園児と共同で苗植えや水やりなどを行い、現在でも互いの施設を行き来（必然的な散歩を兼ねている）しながら継続している。

新湊中学郷土芸能クラブによる獅子舞披露などの日常的に交流があるほか、14歳の挑戦などを受け入れている。

新湊高校ボランティア部の定期活動として拠点化し、氷見高校等のインターンシップを受け入れている。

※ イメージ転換と若手採用

写真や動画を用いた日常を発信（インスタ、フェイスブック）したり、学校へ出向いて出前授業をしたりと、介護におけるマイナスイメージを払拭している。介護の仕事をプラスイメージへと転換させることにより、3年連続で新卒者（高・短大）の採用及び定着に成功している。

3 産官学連携による先進的な研究・評価体制

・ ケアの提供に留まらず、複数の大学や自治体と連携し、科学的アプローチや効果検証に取り組んでいる。
・ 射水市や民間（花まつ）等との 産官学連携による「介護の魅力アップ事業」。多世代交流を通じて、地域全体で介護のポジティブな価値を発信する仕組みを推進。

以下は、参考まで。

4 国際交流を通じたケアのグローバル化（JICA連携）

・ 青年海外協力隊（JICA）と連携し、マレーシア在住の高齢者250名とオンラインで多角的交流を実施。
・ マレーシア・タダ州社会福祉局幹部らが日本の介護保険の現状視察を目的に同事業所を訪問。事業所内だけでなく、高齢ご夫婦のみの在宅訪問介護にも同行。言葉の壁を越えた情緒的な心の交流が生まれ、福祉の今と未来を語り合う先進的事例となっている。

5 ますます注目される「地域包括ケア」への展望

同事業所が産官学（射水市・富山福祉短期大学）協定をベースに進めている以下の3つの構想は、今後の地域密着型サービスを、さらに進化していくうえでの新しい挑戦として注目している。

① 「入院前退院支援」のシステム化

市民病院（射水・高岡）への入院診療計画時より、事業所職員、大学訪問看護ステーション、学生が協働で参画。入院前の本人の普段の状態を医療側に共有し、入院初期から退院後の生活復帰計画を同時並行で準備する。これにより、検査・治療への本人の意欲向上と早期の在宅復帰を可能にする。将来的に敷地内への訪問看護ステーションサテライト誘致も視野に入れている。

② ユニバーサルツーリズムの推進

射水市観光課・観光協会と協働し、敷地に「富山ユニバーサルツーリズム窓口」を設置。学生と共に「ユニバーサル観光マップ」の作成、自費ヘルパーや嚥下食対応飲食店の紹介を行い、要介護状態になって自由に移動し、旅を楽しめる環境をつくり、地域活性化にも繋げる。

③ ユニバーサル食堂の開設

突然の疾病や離乳食期、嚥下障害等により食の制限がある方でも、予約不要でいつでも刻み食・ムース食が食べられる食堂を計画。公的な配食サービスでは補えない「家族が同じメニューを囲んで『おいしいね』と言いあえる外食の場」を提供し、社会的な孤立を防ぐ。